

各 位

2019年
4/1
から変更

貿易証明料金 改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当所事業推進にご協力を賜り、誠に有難うございます。

今般、貿易関連業務に携わっておられる皆様に、当所貿易関連証明書発給サービス料金改定について、下記のとおりご案内いたします。

当所で原産地証明、インボイス証明などの貿易関連の証明書を取得される当所未加入の方は、この機会にご入会いただきますと、お得な会員価格での手続きが可能となっておりますので、是非ご入会賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

※入会には審査があり、年会費（個人：2口12,000円～、法人：2口19,200円～）がかかります。

2019年
4月1日(月)から
料金が
変わります！

【登録・更新料】(消費税別)

<現 行>
会 員：無料
非会員：3,000円



<2019年4月1日～>
会 員：無料(現行どおり)
非会員：10,000円

【証明手数料】(消費税別)

<現 行>
会 員：800円/件
非会員：1,600円/件



<2019年4月1日～>
会 員：1,000円/件
非会員：3,000円/件

貿易関連証明を取得される方は、堺商工会議所にご入会いただくと大変お得です！

メリット①

新規で貿易登録される方、登録更新される方は、**登録料・更新料が「無料」**になります！

メリット②

貿易関連証明の発給手数料が**「1/3 (3,000円/件のところ1,000円/件) (消費税別)」**になります！

その他、当所会員特典として、金融、労務、税務、法務、IT、創業、事業承継など経営全般に関するご相談を無料で受けていただけるほか、各種セミナーやビジネスの拡大に繋がるイベント、会員事業所同士の交流事業など、多彩な事業が会員料金でご利用いただけます！

お問合せ先

堺商工会議所 広報・サービス課 【TEL】072-258-5502 【Email】kouhou@sakaicci.or.jp